

★★★市税等の納期について★★★

6月30日（月）納期限のものは

- ☑市県民税 1期
 - ☑国民健康保険税 3期
 - ☑介護保険料 3期
 - ☑簡易水道使用料6月分〈5月使用分〉
- です。

市税等の納付には、便利で確実な
口座振替をおすすめします。



※納付にお困りの場合は、お早めにご相談ください。
※納期限が土曜日、日曜日にあたる場合は、次の月
曜日になります。

《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

日常生活の困りごとについて 相談しませんか？

行政相談委員がお話を伺い、解決のお手伝い
をいたします。相談は無料で秘密は守られます。

と き : 令和7年6月13日（金）
時 間 : 午前10時～午後3時
場 所 : 坂本支所仮設庁舎 会議室
《行政相談》 委員 森上 幸久 氏



《問い合わせ》

地域振興課 市民福祉係 ☎ 45-2212

備えましょう！！～6月は「土砂災害防止月間」です～

毎年、6月1日から30日は「土砂災害防止月間」です。梅雨時期に入り、雨の日が続くと、集中豪雨
や台風、地震等が引き金となって、がけ崩れや土石流、地すべりなどの「土砂災害」が発生しやすくなり
ます。また近年は、令和2年7月豪雨のような想像を超える災害がどこで起きるかわかりません。

「土砂災害」から身を守るためには、私たち一人ひとりが日頃から備えておくことが重要です。しかし、
一人ひとりの行動力には限界があります。住民同士が助け合って、万が一の災害を乗り越えましょう。

【実践しましょう！！】

- ①家の周りの危険箇所の確認
 - ②避難経路、避難場所の確認
 - ③隣近所の普段からの言葉かけ
 - ④自主防災会訓練等への参加
- 以上のことは一例です。

災害時はとっさの判断が出来ずに混乱し、正しい行動が取れない場合があります。特に真夜中や大雨時
の移動は困難です。大雨が降り出したら、テレビやラジオの気象情報等で情報を収集し、「自分の命は
自分で守る」ということを心がけ、安全な場所へ早めに避難しましょう。

【土砂災害の前兆現象にも注意！！】

右記のような兆候が
見られると、土砂災害
が発生する恐れがあり
ますので、気づいたら
ご近所にも知らせ、
いち早く安全な場所に
避難しましょう。



坂本町の安全・安心を守ります

令和7年4月から、坂本駐在所および川岳駐在所に勤務されている警察官をご紹介します。



《坂本駐在所》 岩橋 昂樹（いわはし こうき）巡査長

◎出身地：菊陽町

◎前勤務地：小国警察署

◎坂本町の方々へ一言

休日は、2歳になる娘とワイワイパークで遊んでいます。

坂本駐在所管内をバイクやパトカーでパトロールしていると思
いますので、気軽にお声かけしていただくと嬉しいです。

よろしくお願いします。



《川岳駐在所》 大野 正雄（おおの まさお）巡査部長

◎出身地：御船町

◎前勤務地：高森警察署

◎坂本町の方々へ一言

川岳駐在所管内は高齢化率が高く、一人暮らしの高齢者も多いと
聞いております。巡回で訪問したり、パトロールを行いますので、
気軽にお声かけしていただけると助かります。

川岳駐在所管内の安心・安全を守るために頑張りますので、よろ
しくお願いします。

☆☆令和7年度 金婚夫婦を募集します☆☆

苦楽をともに50年の長き道のりを、寄り添い、労わりながら歩んで来られた金婚夫婦を表彰します。

《対象者》 ◎ 昭和50年1月1日～昭和50年12月31日までに結婚又は入籍されたご夫婦
◎ 昭和49年以前に結婚又は入籍をされたご夫婦で、これまでに金婚夫婦表彰を受
けたことがないご夫婦

《申込期間》 6月2日（月）～7月4日（金）

《申込先》 高齢者支援課（本庁舎1階）、坂本支所地域振興課市民福祉係、
坂本コミュニティセンター

《申込方法》 申込場所に設置してある申込用紙に記入し、提出してください。

《式典開催日》 令和7年9月下旬予定

《問い合わせ》 高齢者支援課 高齢者福祉係 ☎ 33-4436



八代市交通指導員をご紹介します！

5月15日（木）坂本地域福祉センターにおいて、
新しく八代市交通指導員になられた 江口次雄さん
（百済来）に委嘱状が交付されました。

八代市交通指導員（坂本校区）では、下記の5名の
方が交通指導員として活躍されています。

今後も、街頭指導や交通事故防止活動を推進します
ので、交通安全にご協力をお願いします。

◎八代市交通指導員（坂本校区）※敬称略

山口 芳幸（中津道）、木村 昇（西部）

右田 貴治（鮎俣）、早船 正司（藤本）

江口 次雄（百済来）

